備前市事務事業評価シート

（平成21年度事業）

事業の概要

事業開始年度			昭和５０年度～	根拠法令・例規等	都市計画法２９条、宅地造成規制法、県土保全条例、市開発条例
総合計画	大項目	基本目標	01 安全で快適に暮らせるまちづくり	問合先 担当課（室）	都市整備課
	中項目	基本施策	01 生活しやすいまちづくり	職・氏名	都市建築係長　植田明彦
	小項目	施策	02 開発規制	電話	0869-64-1834
事務事業名			01 開発指導事業	このシート作成に要した時間	1.5 時間

事業の目的

対象（誰・何に対して）	開発行為をする者（各法令で定めた許可基準に該当する場合）
目的（何のために）	無秩序な開発を防止し、現在及び将来の市民の健康で快適な生活環境の確保に寄与するため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	無秩序な開発を防止し、現在及び将来の市民の健康で快適な生活環境の確保

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
都市計画法申請審査事務	都市計画法に基づく法定事務。建築物等を伴う一定規模以上（都市計画区域内3,000㎡以上、区域外10,000㎡以上）の開発行為の許可申請の受理、意見書の作成事務	○
県土保全条例申請審査事務	岡山県県土保全条例に基づく事務。建築物等を伴わない一定規模以上（10,000㎡以上）の開発行為の許可申請の受理、意見書の作成事務	○
市開発条例申請審査事務	市開発条例に基づく事務。都市計画法、岡山県県土保全条例の規定に達しない一定規模以上（1,000㎡外）の開発行為の許可申請の受理、審査、許可、指導事務	○
宅地造成等規制法申請審査事務	宅地造成等規制法に基づく法定事務。宅地造成等規制区域内で切土、盛土等の政令で定める造成工事の許可申請の受理、意見書の作成事務	○
屋外広告物条例申請審査事務	屋外広告物条例に基づく事務。屋外広告物を掲出する場合の許可申請の受理、審査、許可、指導事務	○

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業費等		単位	平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績	
決算額 事業費	直接事業費	千円	39		42		40	
	必要人員 人件費		0.48人	3,565	0.47人	3,892	0.29人	2,867
	事業費計		3,604		3,934		2,907	
財源	国県支出金	千円	22		94			
	受益者負担		508		457		562	
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源		3,074		3,383		2,345	
受益者負担比率		%	14.1%		11.6%		19.3%	

結果指標名	単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
結果指標	説明	開発関係相談件数		
結果指標量	件	43	28	16
対前年比	%	－	65.1%	57.1%
活動コスト	円	3,604,000	3,934,000	2,907,000
単位当たりコスト		83,814	140,500	181,688

事業の成果

成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
相談回答率	目標値（A）	43	28	16	1
	実績値（B）	43	28	16	到達目標値
	達成率（B/A）	100.00%	100.00%	100.00%	1

成果指標設定の考え方・式や説明

回答件数／相談件数

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい

事務事業の評価

		妥当性評価 <A～E>
妥当性の評価 市の関与の妥当性	☑ 市が実施するよう法令で義務づけられている	B
	☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす	
	☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない	
	☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている	
必要性	☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている	
	☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である	
	☐ 事業開始当初の目的から変化してきている	
	☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている	
市民ニーズ	☐ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある	
	☐ 市民・団体等から要望・要請が強い	

		効率性評価 <A～E>
効率性の評価 コスト手段	☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している	B
	☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある	
	☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある	
	☑ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい	
	☐ 受益者負担率は適正である	
	☐ 受益者負担率を見直す余地がある	
	☐ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない	
	☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	
	☑ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	

		有効性評価 <A～E>
有効性の評価 目的達成度	☑ 成果指標の設定は適切である	B
	☐ 成果指標の到達目標値は達成できそうである	
	☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している	
	☐ 成果指標達成率は80%未満となっている	
	☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	
市民参画度	☑ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい	
	☐ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している	
	☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している	

進行年度（H22年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：窓口、電話による開発相談への対応。開発申請書の書類審査、県知事許可案件の県知事への進達、市条例の開発許可、台帳記載等。
開発関係申請書は、法令等により規定されており、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある

総合評価

開発関係申請書は、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある

評価区分 <A～E>：B

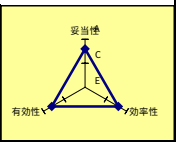

平成23年度の方向性 及び 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：開発関係申請書は、法令等により規定されており、申請者からの許可申請により事務処理が行われるので計画的に進めることはできない。また、他部署と密接な連絡調整をする必要がある